計

画

# 政策6 快適で暮らしやすいまち

# 施 **1**

# 安全で快適な魅力あるまちをつくる

### 第1次計画での取組状況

中心市街地において、自転車走行環境の整備を進めるとともに、平成14年3月に策定した「熊谷市交通バリアフリー基本構想」に基づき、特定経路における段差解消やUDブロックの設置等を行いました。

人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりをより一層推進するため、平成26年3月に新たに「熊谷市バリアフリー基本構想」を策定し、シンポジウムの開催や、立正大学との協働事業によるバリアフリーマップ「あのくま」の作成、小中学校を対象とした出前講座「心のバリアフリー教室」を実施しました。

現状

中心市街地においては、熊谷駅東地区市街地再開発事業が完了し、駅周辺の都市 的土地利用は進んでいます。また、中心市街地全体のにぎわいの創出を目指した取組 として、まちなかの回遊性を高めるための道路空間整備を進めています。

東部地域においては、秩父鉄道「ソシオ流通センター駅」の開業に合わせ、市街化調整区域から市街化区域へ編入となった熊谷流通センター地区を中心として、産業拠点機能の充実を進めています。

市街化調整区域では、地域住民などが主体となり、既存の集落と文化、歴史、自然等の資産を生かした田園地区のまちづくりを進めています。

また、「熊谷市バリアフリー基本構想」に基づき、道路や公共交通機関に加え、主要な建築物や公園など、官民が連携してバリアフリー化を進めるとともに、市民や各事業者の参加による整備状況の点検に取り組んでいるほか、「心のバリアフリー」の普及・啓発事業に取り組んでいます。



市街地では、土地区画整理事業等の面整備による手法や、地区計画等のきめ細やかなルールづくりの手法を推進して良好な都市環境の形成を図る必要があります。

中心市街地は、良好な都市環境の形成に加えて、県北の中心的都市としての求心力を高めるため、魅力向上や都市機能の集積を推進することが求められています。

市街化調整区域は、豊かな田園環境の保全と、集落コミュニティの維持が課題です。

そして、すべての人が安全で豊かに暮らせる「ユニバーサルデザインのまち」の実現に向けて、引き続き、ハード面の整備と心のバリアフリーの普及・啓発が必要です。

また、今後増加が懸念される空家の対策も必要です。



中心市街地は、都市機能の集積を図るとともに、快適で安全な歩行空間、自転車利 用環境の整備を推進し、拠点エリアへの都市機能の誘導、空家の有効な利活用と併 せた居住の誘導を図りながら、拠点間の交通ネットワークを充実させる「コンパクト& ネットワーク一のまちづくりを推進します。

地区の特性に合わせたまちづくりとして、地区計画の指定拡大などに努めるとともに、現在施 行中の土地区画整理事業について早期完成に向けて事業を推進します。

ユニバーサルデザインの見地からまちづくりを計画するとともに、熊谷駅周辺及び籠原駅周 辺、公共施設からバリアフリー化を推進するとともに、心のバリアフリーの普及・啓発を図ります。

施策の目標			
成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
ユニバーサルデザインのまち づくりが進んでいると思う市 民の割合	15.2%	32.0%	50.0%
土地区画整理事業による土地 利用開始面積	30.0ha	45.0ha	57.0ha
中心市街地の歩行者・自転車 通行量	21,332人	25,000人	25,000人

## 単位施策 1

### 魅力的な中心市街地を整備する

土地の高度利用や都市機能の集約により、災害に強く魅力のある、県北の拠点にふさわしい 中心市街地を整備し、都市機能の適切な立地誘導を図ります。

- 市街地再開発事業(優良建築物等整備事業)の促進
- 中心市街地道路空間の整備
- 立地適正化計画の策定



市街地再開発事業



# 単位施策 2

#### 暮らしやすく、個性あるまちづくりを推進する

都市計画マスタープランを見直すとともに、「コンパクト&ネットワーク」のまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定します。

また、地区計画や田園地区まちづくり条例等を活用し、市街化区域及び市街化調整区域の特性、社会のニーズや変化に応じた秩序あるまちづくりを進めます。

#### 主な取組

- ●都市計画マスタープランの見直し
- ●立地適正化計画の策定(再掲)
- ●地区計画の推進

# 単位施策 3

#### 人にやさしいまちをつくる

すべての人が利用しやすく住みやすいまちづくりを進めます。

熊谷駅・籠原駅周辺や公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、心のバリアフリーの普及・啓発を図ります。

- バリアフリー化事業の推進
- 公共施設のバリアフリー化
- 心のバリアフリーの普及・啓発



心のバリアフリーの普及・啓発(車いす体験)

# 単位施策 4

#### 土地区画整理事業を推進する

現在施行中の土地区画整理事業について、早期完成を目指します。

- ●籠原中央第一地区、上石第一地区、上之地区の各土地区画整理事業の推進
- ●ソシオ流通センター駅周辺開発事業の推進



土地区画整理事業 (上之地区 熊谷谷郷線及び第2北大通線)



土地区画整理事業 (籠原中央第一地区 籠原駅北口駅前広場)

計画

## 施 第 **2**

# 熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる

#### 第1次計画での取組状況

平成22年1月から熊谷市景観条例を施行し、一定規模以上の開発行為や、届出された建築物等の色彩や緑化を審査しています。

また、市民参加の事業として「景観まち歩き」や「景観写真展」を実施しています。

現状

本市は、戦災復興土地区画整理事業等により形づくられた中心市街地の街並み、国宝「歓喜院聖天堂」を有する聖天山を中心とした門前町の面影を残す街並み、大里地区の田園風景、江南地区の平地林や斜面林など、貴重な資産を生み出してきました。

景観条例に基づく届出審査を通じて、市民や事業者等への条例の周知啓発を図るとともに、 聖天山周辺地区では、地域と協働して、門前町の風情を生かした景観まちづくりに取り組んでいます。

課題

市民・事業者・行政等がそれぞれの責務を認識し、協働で取り組むため、熊谷市景観計画に沿って、総合的・体系的に良好な景観形成の取組を進めていく必要があります。

景観計画に位置付けられている景観誘導地区2地区のうち、聖天山周辺では既に取組を開始していますが、熊谷駅周辺についても取組が必要です。

屋外広告物の規制・誘導に当たっては、熊谷市景観計画との連携が必要なため、市独自の屋 外広告物条例の策定及び景観計画の見直しが必要です。



くまがや景観写真展 (展示の様子)

画



熊谷を美しく快適で魅力ある都市とするために、市域全体の景観のレベルアップを図るとともに、歴史・文化、都市の風格等、熊谷の特性を生かした景観形成に努めます。

施策の目標				
成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値	
熊谷市の景観を美しいと思う 市民の割合	50.0%	53.0%	55.0%	

## 単位施策 1

#### 熊谷らしい都市景観をつくり、歴史、田園景観を守る

景観計画に基づき、市民・事業者・行政等の協働により、景観資源の発掘、保全及び創造に努め、景観形成を推進します。

また、景観を知る・体感する活動や、様々な媒体による情報発信を推進し、地域主体による景観形成を促進します。

- ●熊谷市屋外広告物条例の策定及び熊谷市景観計画の見直し
- ●くまがや景観写真展の実施
- 景観協働育成地区の指定



聖天山周辺地区景観ワークショップ

計

画

# 施 策

# 機能的で安全な道路を整備する

#### 第1次計画での取組状況

生活道路は、平成20年1月施行の「熊谷市道路整備の事業実施に関する要綱(道路事業評価システム)」による評価を踏まえ、財政状況及び地域バランス等を勘案しながら、計画的に整備を進めています。

通学路の歩道整備、小学校半径約500mに歩行者通行帯のカラー舗装化等を行う「通学路交通安全対策事業」、生活道路の速度規制「ゾーン30事業」を実施しました。

幹線道路は、幹線第3号線が開通したほか、市街地の混雑緩和に向け、第2北大通線、玉井東通線及び熊谷谷郷線の整備を進めました。

「熊谷市中心市街地地区都市再生整備計画」を策定し、北大通線、市道80034号線及び市役所通線において自転車通行環境整備、バリアフリー整備、景観整備の三位一体の整備を進めました。

現状

地域の狭隘な生活道路は、地域のニーズや道路事業評価システムの事業評価の結果を踏まえながら、拡幅改良、側溝整備及び舗装新設等を進め、通学路に対しては、歩道整備、通学路交通安全対策事業、ゾーン30事業により安全・安心を高めています。

幹線道路は、ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、市内の混雑を緩和し会場へのアクセス性を高める路線の整備を進めています。

中心市街地においては、「熊谷市中心市街地地区都市再生整備計画」に基づき、中心市街地の回遊性を高めるため、道路環境の整備を進めています。

課題

生活道路は、火災や災害時の防災空間として十分な幅員を確保できるよう、引き続き改善が必要です。

幹線道路は、広域ネットワークや拠点間連携の強化につながる路線等、優先順位の 高い路線の整備が求められています。

中心市街地の道路環境整備は、中心市街地の更なる回遊性向上を目指し、関係機関と連携しながら整備を進める必要があります。

基 本 方 針 将来の維持管理コストの最適化を念頭に、計画的に安全・安心な生活道路を整備します。

地域の連携強化を図る幹線道路を計画的に整備し、広域の連携強化を図る道路網整備を検討します。

また、自転車通行環境整備、バリアフリー整備、景観整備の三位一体となった整備を行います。

施策の目標			
成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
生活道路満足度	42.9%	50.0%	55.0%
幹線道路の整備延長	117km	122km	127km



幹線第3号線道路開通式

# 単位施策 1

# 生活道路の整備を進める

市民生活の利便性向上及び防災空間の形成、安全で快適な道路整備を行います。

#### 主な取組

●道路拡幅、側溝整備、舗装新設、舗装打替



# 単位施策 2

#### 通学路の交通安全対策を進める

児童の安全な通学路確保のため、小学校周辺の交通安全対策施設について、従来の整備範囲を拡張します。

#### 主な取組

- ●通学路における交通安全対策の実施
- ゾーン30の整備



通学路の交通安全対策 (グリーンベルト)

## 単位施策 3

## 幹線道路を計画的に整備する

道路交通の円滑化と、地域拠点間の連携を強化するため、骨格となる幹線道路の整備及び国や県への働きかけを行います。

#### 主な取組

以下の路線の整備

- 市道136号線
- 市道137号線
- ●第2北大通線
- ●年代八ツ口線
- ●籠原駅南□線
- 市道90007号線
- ●東武熊谷線跡地
- (仮称)東西幹線
- 県道太田熊谷線
- 県道冑山熊谷線
- 県道熊谷谷郷線
- 県道熊谷館林線(都市計画道路熊谷西環状線)

画



市道 90096 号線(吉岡工業団地内)

# 単位施策 4

#### 中心市街地の道路環境整備を進める

熊谷駅中心の円滑な交通やにぎわいの創出のため、地域の特色を生かした道路環境整備を 推進します。

#### 主な取組

以下の路線の整備

- ●熊谷駅正面□駅前広場
- ●市役所通線
- 市道80541号線
- 市道80043号線
- 市道80045号線



市道 80034 号線(弥生町)



基

計

# 施 **4**

# 利便性の高い公共交通を推進する

#### 第1次計画での取組状況

鉄道については、JR東日本への要望による上野東京ラインの運行開始やJR熊谷駅及び籠原駅在来線への内方線付き点状ブロックの整備、秩父鉄道への安全性確保の支援やソシオ流通センター駅開業等、安全性及び利便性の向上を図りました。

ゆうゆうバスについては、バス路線の追加やルート変更、バス停留所の追加、70歳以上の免許返納者に対する無料乗車証の交付等、移動手段の確保に向けた取組を行いました。

現状

鉄道は、JR高崎線(上野東京ライン・湘南新宿ライン)、JR上越・北陸新幹線、及び秩 父鉄道が運行しており、バスは、周辺市町をつなぐ幹線道路を中心に運行している民 間路線バスと、民間路線バスを補完するゆうゆうバスが運行しています。

誰にとっても安全で利用しやすい公共交通の実現を目指し、ノンステップバスの導入等のバリアフリー化を推進しています。

公共交通全体で、人口減少に伴う利用者減少と収益性低下が危惧される中、利便性向上やまちづくりと連携した取組が求められています。

公共交通網形成計画に基づき、バスロケーションシステム導入による公共交通全体のネットワーク構築、イベント等の開催に併せた公共施設等への移動の充実、民間路線バスの運行の維持を図る必要があり、ゆうゆうバスの時刻とルートの検討が課題です。

引き続き、地域のニーズや課題を踏まえた地域公共交通のあり方と、持続可能な公共交通網の形成について、熊谷市地域公共交通会議による検討と改善が必要です。



さくら号



グライダー号



ムサシトミヨ号



ひまわり号



ほたる号



直実号



誰もが公共交通で市内及び市外へと移動できるように、ゆうゆうバスの再編に取り組むとともに、公共交通の相互連携を図ることで公共交通利用者の利便性を向上します。

施策の目標				
成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値	
公共交通に満足している市民 の割合	41.6%	50.0%	55.0%	

## 単位施策 1

#### 安全で安心な公共交通の整備を促進する

誰もが利用しやすい、安全で安心な公共交通の整備を促進します。

#### 主な取組

- バリアフリー化(ノンステップバス導入)
- ●安全対策支援



内方線付き点状ブロック(籠原駅)

# 単位施策 2

## 効率的な交通ネットワークを構築する

公共交通の連携で、駅や公共施設と市内各地域をつなぐ、効率的で利便性の高い交通ネットワークを構築します。

- バスロケーションシステムの整備
- ゆうゆうバスの再編
- 公共交通の利便性の向上

# 施 **5**

現状

# 親しみある魅力的な公園を創出する

## 第1次計画での取組状況

都市公園設置数は、土地区画整理事業等の進捗に合わせて整備し、おおむね順調に増えています。

公園サポーター制度導入割合は、一部に高齢化等の理由で解除の申し出はあるものの、多くの団体で理解を得ており、おおむね順調に協定締結の公園数が増えています。

都市公園は、都市の防災性の向上、都市景観の形成、都市環境の改善、生物多様性の確保、子どもの身近な遊び場の確保等、多様な機能を有しています。

現在、市が管理する都市公園は140か所で、これに国・県営の都市公園3か所を加えると、計143か所、総面積491haとなります。

なお、市民一人当たりの面積は約25㎡で、国の標準(都市公園法施行令)である10㎡を大き く上回っており、都市公園を有する県内屈指の都市となっています。

市民の価値観が多様化する中、老朽化が進む都市公園の再生やユニバーサルデザインの推進が求められています。

本市公園の特長の一つとして、荒川公園や荒川緑地は、駅近という立地の良さがあります。このような利点を生かし周辺の施設も含めて一体で整備することで魅力が増すことが期待できます。また、このような整備や運営に、民間事業者のノウハウを活用することも有効です。

一方、魅力を高め、より親しまれるためには、市民との協働で行う公園サポーター制度による 公園等の維持管理や緑化活動が重要です。





公園サポーター等による清掃や花植え活動



少子高齢化が進む中、身近な子どもの遊び、高齢者の健康運動、にぎわいの創出等の場として、都市公園ごとの特性に応じた魅力的な整備を推進します。

また、地元自治会等との協働による公園サポーター制度導入を推進します。

施策の目標			
成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
公園に親しみを感じる市民の 割合	_	50.0%	55.0%
公園サポーター制度を導入し ている割合	74.3%	80.0%	90.0%

# 単位施策 1

#### 特性を生かした魅力的な都市公園を創出する

公園・緑地の再整備を図り、地元自治会等との協働で、市民が利用しやすい魅力的な公園を 創出します。

- 公園・緑地の再整備
- 公園サポーター制度導入の促進
- 民間事業者の活力の導入
- ●公園施設のユニバーサルデザインの推進



別府沼公園



新堀第4公園





# 施 策

# 上下水道を整備し、適切な維持管理をする

### 第1次計画での取組状況

上水道は、熊谷市水道ビジョンに基づき、平成20年度に熊谷市水道事業基本計画を策定し、石綿セメント管の交換整備率は99%とほぼ完了しているほか、大里給水区の施設統合による上恩田浄水場の停止など、施設や管路の適正な維持管理に努めてきました。

合併に伴い水道料金や各種業務を統合するとともに、浄・配水場運転管理業務及び水道料金 等徴収業務などの民間委託の拡大により、組織の効率化を図りました。

下水道は、熊谷市公共下水道事業中期経営計画に基づき整備を進め、平成29年度末の下水道整備率は86%となっています。

老朽化した管渠やマンホール蓋、ポンプ場施設等は、事後保全型から予防保全型への転換を図るため、まずJR高崎線北側の中心市街地周辺において長寿命化計画を策定し、交換や更新を進めています。

現状

上水道は、数次にわたる拡張事業により、施設や管路の整備を進めてきましたが、 開設以来整備してきた施設や管路は、順次老朽化による更新時期を迎えています。

料金収入は減少傾向で、人口減少、節水意識の高まりや機器の技術向上等により、 水需要の伸びを期待することは難しい状況です。

公共下水道による汚水処理は、荒川左岸側の市街化区域において約72%の整備を終えており、公衆衛生の向上、生活環境の改善、河川等の水質改善に大きく寄与しています。



上水道は、地震等の自然災害から、水道施設の機能を確保するため、施設や管路の耐震化、危機管理体制の強化や水の安全確保がますます重要になっており、多額の投資を伴う様々な課題があります。

このため、安全でおいしい水の安定供給の持続に向けて、熊谷市水道事業ビジョン、熊谷市水 道事業基本計画、耐震化計画及び経営戦略等に基づき、投資と財源の均衡を保った、計画的で 効率的な事業運営が求められています。

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全といった基本的役割を果たすとともに、健全な財政運営等、社会情勢に適応した対策が求められています。

今後、公営企業会計の導入により経営状況の明確化や、これから急増する老朽化施設の更新 等、下水道資産の適正管理が喫緊の課題です。



上水道は、安全でおいしい水の安定供給を持続するため、熊谷市水道事業ビジョンや熊谷市水道事業基本計画に基づき、経営基盤の強化と効率的な事業運営を推進して、施設の適正な維持管理と管路の更新に努めます。

下水道は、快適な生活環境の実現のため、着実に整備を推進します。

また、老朽化施設の加速する増加に備え、持続可能な下水道事業の安定的運営に努めます。

施策の目標			
成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
水道水に満足している市民の 割合	63.2%	65.0%	70.0%
水道水の有収率	89.0%	90.0%	91.0%
下水道の整備面積	1,787ha	1,867ha	1,916ha

#### 単位施策 1

#### 安全でおいしい水を安定供給する

熊谷市水道事業ビジョンや熊谷市水道事業基本計画に基づき、経営基盤の強化と効率的な事業運営を図り、施設の適正な維持管理や管路の更新・耐震化を進めます。

#### 主な取組

- 健全な財政運営
- 老朽化した施設・設備の更新

## 単位施策 2

#### 下水道を計画的に整備する

下水道を整備し、快適な生活環境の拡充を図ります。

#### 主な取組

●下水道整備

# 単位施策 3

#### 下水道施設を効率的に維持管理する

下水道施設の長寿命化を図るため、老朽化している管渠の更正や布設替えを実施します。また、処理場やポンプ場の設備を計画的に点検・修繕して、適切な維持管理に努めます。

#### 主な取組

ストックマネジメント事業

